

業務名称：アフリカ人留学生へのビジネス・プログラムの実施にかかる運営支援業務（フェーズ3）

(公告/公示日：2026年3月19日/公告番号：26a00045) について、入札説明書に関する質問と回答は以下のとおりです。

独立行政法人国際協力機構

通番	該当頁	項目	質問	回答
1	P16	(2)-1) 留学生情報の更新	現時点で想定している仕様として、(イ) 発注者含むJICA関係者、受注者、留学生が直接情報を入力・修正できること、とありますが、何らかのシステムの開発を想定してはいかがでしょうか。もしクラウドサービス等の導入を提案した場合、システムの開発費用やメンテナンス費用等はどこに計上すべきでしょうか。直接経費内（1,600,000円）に含めるのか、あるいは直接人件費等に含めて別途価格競争の対象として見積もる必要があるのかご教示ください。	現時点ではシステムを開発するのではなく、エクセル等による情報管理を想定していません。本情報は個人情報を含むため、クラウドサービス等での情報更新はリスクがあると判断しているためです。したがって、システムの管理費用やメンテナンス費用は発生しません。
2	P17	3) 日本企業との連携強化（通年）	「企業へのヒアリング」や「オンライン説明会」について、工数見積もりの前提とするため、発注者として想定している年間のヒアリング対象企業数、対象企業の選定基準の目安、説明会の年間開催回数・想定参加社数等をご教示ください。	年間のヒアリング対象企業数は10件程度、選定基準はインターンシップ登録はしているが受入経験のない企業やアフリカ留学生のインターンシップ受け入れに前向きな企業（特に農業分野や廃棄物処理関連等が望ましい）、説明会は年に1度10-20社程度を想定しています。
3	P18	A. 日本語学習機会の提供【選択、希望制】 (ウ) 日本語学習実施 (エ) 日本語能力試験（JLPT） (N3, N4) 受講希望者への日本語学習プログラムの実施 B. 日本語学習（全員）	実施は左記の3コースが見込まれると思いますが、それぞれの想定実施時間は【実施内容】に記載の2-3時間×10日という理解であってでしょうか？	ご理解の通りです。
4	P18 P35	日本語研修の実施 経費内訳	仕様書では、日本語研修が「A. 日本語学習機会の提供（選択、希望制）」と、「B. 日本語学習（全員）」となっている一方で、P35の経費内訳では、「日本語学習（追加分）」・「日本語学習機会の提供（E-Learning ベーシック/アドバンス）」・「日本語研修（対面ベーシックレベル）」等、異なる名称で細分化されています。見積もりを正確に行うため、仕様書のA・Bが経費内訳（直接人件費/直接経費ともに）のどの項目にそれぞれ該当するのか、対応関係をご教示ください。	左記の質問を受け、積算様式を変更しました。変更後の積算様式については訂正公告を確認してください。
5	P19	(3)-2) 日本語研修の実施 A. 日本語学習機会の提供 (エ)	「(ア)から(ウ)の日本語学習及び日本語理解プログラムを受講した」の「日本語理解プログラム」とは何を指していますでしょうか。	本案件とは別途契約される「JICA留学生への付加的教育およびネットワーキング機会提供等にかかる業務委託契約 フェーズⅢ」において実施されるプログラムとなっております。概要は下記をご覧ください。 https://www.jica.go.jp/activities/schemes/dsp-chair/dsp/Japan_program/index.html
6	P24 P35	4) ABEイニシアティブの成果可視化 直接経費内訳	ABEイニシアティブの広報動画（再委託を想定）作成を求められていますが、P35の直接経費内訳欄には、本業務にかかる費用は記載されていません。動画作成に係る外注費は、直接経費からの支出を想定しているということで問題ないでしょうか。	項番4の通り、積算様式を変更したため確認してください。ABEイニシアティブの広報動画作成に係る再委託費は、直接経費「2 留学生及び日本企業の情報収集・分析・管理」の「広報業務委再委託費」から支出します。
7	P33 P35	第4 経費に係る留意点 1. 直接人件費（管理的経費を含む）	P33に、「積算様式のうち数量が「月額」となっている費目については、月額単価を設定の上、想定される数量を乗じ積算してください」と記載がありますが、月額単価で積算する箇所については、様式に入力されている数量は変更してよいという認識でよろしいでしょうか。 もし数量は変更してはならない場合、 ・ 契約履行期間は2026年6月1日～2029年6月30日の37か月になるはずだが、「留学生及び日本企業の情報収集・分析・管理」、「LinkedInの運営支援」、「ABEイニシアティブの成果可視化」の数量が38か月となっているのはなぜか。 ・ 「留学生募集・選考にかかる情報整理・確認・候補者支援」の数量が32か月になっているのはなぜか。 ・ 「来日中留学生のモニタリング支援」の数量が13か月になっているのはなぜか。	数量の変更は不可です。積算様式に記載された数量で積算してください。そのうえで下記の通り回答します。 ・ 「留学生及び日本企業の情報収集・分析・管理」、「LinkedInの運営支援」、「ABEイニシアティブの成果可視化」の数量は誤りであったため、37か月に変更します。 ・ 「留学生募集・選考にかかる情報整理・確認・候補者支援」は、TORの内容から全契約期間の稼働は不要と考え、32か月としています。具体的には、26年度10か月、27年度11か月、28年度11か月程度の工数を見込んでいます。 ・ 「来日中留学生のモニタリング支援」は、TORの内容から全契約期間の稼働は不要と考え、13か月程度としています。具体的には、26年度4か月、27年度4か月、28年度4か月、29年度1か月程度の工数を見込んでいます。
8	P35	2. 直接経費（定額計上）	直接経費の内訳表において、備考欄に、「交通費は管理的経費で計上」と記載されている項目がある一方で、来日プログラム等の内訳には「受託業者スタッフ交通費」の費目が存在しています。交通費を直接経費から実費精算できる業務と、管理的経費の中で受注者が負担しなければならない業務の違い・ルールについて、具体的な基準をご教示ください。	項番4の通り、積算様式を変更したため確認してください。直接経費「3 ビジネス・プログラムの実施支援（現役生）」のうち、「①来日プログラム」「日本語研修（対面ベーシックレベル）」等に含まれていた「受託業者スタッフ 交通費」は削除します。なお、いかなる業務であっても、受注者の交通費は管理的経費の中に含めて積算してください。一方で、再委託を実施する場合の受託業者（再委託先）スタッフの交通費については管理的経費ではなく、再委託費から支出することで問題ありません。

通番	該当頁	項目	質問	回答
9	P35	2. 直接経費（定額計上）	業務仕様書において「再委託可」とされている業務について、再委託せずに内部で実施する場合に、契約締結時に再委託費として直接経費に積算されている金額を、直接人件費に付け替えることは可能か。	直接経費から直接人件費への付け替えは不可です。「再委託可」とされている業務を受注者自身が実施する場合は、応札時、直接人件費に必ず内部実施を想定した金額を計上してください。
説明書の訂正				
通番	該当頁	項目	訂正前	訂正後
1	p. 26	第2 業務仕様書案 5. 業務実施上の留意事項 (3) 企業、公的機関、大学等による既存の事業・制度との連携・活用	本業務は、JICA留学生に対して産業開発・ビジネス関連の研修や日本企業とのネットワーキングの機会等を提供するものである。本業務の実施に当たっては、各種政府機関・団体等が行っている既存の活動と連携することを含め、実施計画を立案すること（再委託契約も可）。	本業務は、JICA留学生に対して産業開発・ビジネス関連の研修や日本企業とのネットワーキングの機会等を提供するものである。本業務の実施に当たっては、各種政府機関・団体等が行っている既存の活動と連携することを含め、実施計画を立案すること。
2	p. 33	第4 経費に係る留意点 (1) 経費の費目構成 2) 直接経費	直接経費は、104,881,200円（定額、税抜）を計上してください。	直接経費は、 103,981,200円 （定額、税抜）を計上してください。
3	p. 35	第4 経費に係る留意点 積算様式	当初公告の通り	訂正公告の通り ※再委託も可としている業務（日本語研修の実施業務・ビジネススキル研修の実施業務・ABE イニシアティブの広報動画作成業務）については、積算様式で再委託費にかかる部分を明記しましたので、確認してください。